

電子的診療情報連携体制整備加算に関するお知らせ

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証の利用促進を行う等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に関するご相談に応じる体制を整えています。
- ・診療で行った診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で交付しております。

「電子的診療情報連携体制整備加算」を2026年6月1日より算定しています。

2026 年 6 月 1 日

社会医療法人有隣会東大阪病院院長